

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、西都市社会体育施設の自動販売機設置場所に係る行政財産の貸付について事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 及び第 167 条の 6 並びに西都市財務規則（昭和 39 年西都市規則第 7 号）第 118 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 25 日

西都市長 橋 田 和 実

1. 入札に付する事項

西都市社会体育施設の自動販売機設置場所に係る行政財産の貸付

※ 入札参加に必要な手続き及び物件の内容等については、別に定める「入札説明書」による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止処分等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく、再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 民事保全法（平成元年法律第 91 号）の規定に基づく民事保全の手続きが常態として行われているものと認められるものでないこと。
- (5) 西都市暴力団排除条例（平成 23 年西都市条例 18 号）第 2 条第 1 号から第 3 号の規定に該当する者がいない団体であること。
- (6) 法人の場合は、宮崎県内に本店、支店又は営業所を有し、個人の場合は、西都市内で事業を営んでいる者であること。
- (7) 市税（西都市に対して納税義務のあるものに限る。）並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 入札公告日の日から過去 2 年以内に、国の機関又は地方公共団体の庁舎等にお

いて自動販売機の設置・管理・運営をした実績を有していること。

3. 契約事項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 西都市聖陵町二丁目1番地
西都市財政課契約管財係 及び 西都市ホームページ
- (2) 期 間 令和6年12月25日(水)から令和7年2月7日(金)まで

4. 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 西都市本庁舎北棟4階 会議室
- (2) 日 時 令和7年2月7日(金) 午前9時45分から

5. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除とする。

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者は、下記(5)に該当する場合を除き、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札
- (2) 入札書記載の金額を加除訂正したもの又は氏名に押印のないもの若しくはその記載が確認できないもの
- (3) 刑法(明治40年法律第45号)第96条の6の規定に該当するほか不正の行為があった入札
- (4) 同一人が同一事項について2通以上の入札をしたもの
- (5) 予定価格に達しない価格で行った入札
- (6) (1)～(5)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

7. その他必要な事項

- (1) 予定価格は公表しない。
- (2) その他、入札参加に必要な手続き、契約の条件等については「入札説明書」による。